

「行政改革推進懇談会」における主な意見（平成２７年度以降）

分類	意見の内容
今後の行政改革の取組のポイント	従来は、行政の「縦割り」の中で、高齢者・障がい者など、分野ごとに支援が行われてきたが、時代の変化に伴い、単純に分類できない、複合的なケースも増えてくると考える。今後の行政改革においては、そのような「垣根」を取り払い、行政全体で支えていく、更には、社会全体が協力し合い「共生」していく、というような視点があってもよいかもしれない。（平成２７年１１月）
	行政改革を推進していく中で、改善の成果が職員自身の評価にどのように反映されるのかという人事評価の部分が明白でないと、職員のモチベーションの維持・向上はなかなか難しく、行政改革と人事評価制度は一体的であるべきと考える。（平成２９年８月）
	行政が住民の安全・安心の確保に投入している費用や労力に対する効果について、住民が日常的に感じ取ることはなかなか難しく、今後の行政改革においては、そのことをしっかりと住民に周知し、的確に認識してもらうことも重要ではないか。（平成３０年８月）
公民連携を深化させるポイント	地域主体のまちづくりの促進において、主体となる自治会や地域まちづくり協議会等の「体力」や「組織力」が大きく影響し、地域ごとの「差」が大きいのではないか。「地域まちづくり計画」を推進していくためには、自らが地域を盛り上げ、次代につなげていくためのマネジメントやコーディネートができる人材の育成が必要と考える。このようなことから、地域のまちづくりを行政が支援を行うという体制には違和感があり、行政側も地域にもっと任せるという姿勢でよいのではないか。（平成２８年２月）
	自治会や地域まちづくり協議会など、地域も行政の支援に頼るばかりではなく、自ら工夫して取り組んでいくことも必要ではないか。地域であるからこそ、市全体を見た意見が言える場面もあるかもしれない。市としては、全市的な整合に加え、地域の個性を認め、どこまで任せられるかという点も考慮する必要があるのではないか。（平成２８年２月）
	「自治会活動の必要性は高いと感じるが、仕事などで忙しく、積極的な参加や役員の担任は難しい」という住民意見が多く聞かれることを踏まえると、自治体には、自治会業務をよりシンプルにする取組やマニュアル等の作成により負担軽減を図るような「仕組みづくり」が求められるのではないか。（平成３０年２月）
	近年は「地域包括ケアシステム」をはじめ、地域住民相互の「互助」に焦点を当てた政策に大きく転換している印象がある。このようなことも踏まえ、今こそ「行政と地域の新しい関係づくり」を真剣に考え、取り組んでいくべきなのかもしれない。（平成３０年８月）
公民連携の先進事例	北海道庁では以前から、道職員をＮＰＯ法人や地域団体等に一定期間出向させ、直接、地域づくりの現場を経験させるという取組を行っている。この取組は、単に地域の担い手不足の解消だけではなく、自治体の職員が現場の課題把握や地域住民からの意見集約がしやすくなるという大きなメリットがあり、役所に戻った際、この経験をもとに様々なモノを生み出せる可能性がある。（平成３０年８月）
民間委託の留意点	民間への委託が進展すると、「行政の責任」があいまいになってくる傾向があるように感じる。行政が委託している業務が、あたかも自らの業務ではないような感覚に陥り、業務の責任すら、委託先にあるような錯覚を抱くということがないよう、民間委託の推進に当たって、行政には改めて認識してもらいたい。（平成３０年８月）
行政の広域化	今後も公共施設等の整備に充当できる財源を十分に確保していくことは難しいと考えられることから、周辺自治体との公共施設の共有など、施設の総量を抑制していく取組が必要ではないか。（平成３０年８月）
積極的な歳入確保	近年では、工夫を凝らした歳入確保の取組が増えているように感じる。（平成２８年８月）